

# 祝

## 花輪祭の屋台行事

### ユネスコ無形文化遺産に



花輪ばやしの駅前サンサ

#### ユネスコ無形文化遺産に登録

「花輪祭の屋台行事」を含む「山・鉦・屋台行事」が12月2日、ユネスコの政府間委員会における審議を経て、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

「山・鉦・屋台行事」は「京都祇園祭の山鉦行事」など国重要無形民俗文化財に指定されている33件の行事で構成されており、県内ではほかに「角館祭りのやま行事」（仙北市）、「土崎神明社祭の曳山行事」（秋田市）が含まれています。

ユネスコ無形文化遺産は「無形文化遺産保護条約」に基づき、人類共通の遺産として伝統的な音楽・舞踊、工芸技術などの保護を目的としており、平成29年1月現在で世界全体で366件、日本では21件が登録されています。

#### 「花輪祭の屋台行事」の伝承

「花輪ばやし」の名称で親しまれている「花輪祭の屋台行事」は、明和2年（1765年）の『御銅山御定目帳』の中で「花輪稲荷毛馬内月山と隔年之祭礼成」との記載があることや、文久3年（1863年）の『阿津免久佐』の中で「花輪祭中止」といった記載があることから、江戸時代末期

本市では、平成21年の「大日堂舞楽」に次いで2件目の登録になります。2つの無形文化遺産を持つ本市は、国内でも例を見ない貴重な地域となります。

今後、市では花輪ばやし祭典委員会や関係機関と連携しながら、各町内の屋台修理事業や後継者育成などの保存伝承の取り組みに対する支援を行うとともに、今回の登録による宣伝効果を生かしながら、県内外の観光キャンペーン等でPRを行ってまいります。



よつぎ小学校と四ツ木鹿角の会（東京都葛飾区）から寄贈された横断幕の前で行われた記者会見

には「花輪祭」と呼ばれていたことが分かっています。

当初は、幸稲荷神社の氏子町内の祭礼として行われていました。昭和35年には花輪神明社の祭礼と合同で執り行われるようになり、花輪神明社の氏子町内が加わって現在の10町内で屋台を運行する形式となりました。

12月4日、ユネスコ無形文化遺産登録を祝うパレードが開催されました



上 よつぎ小学校と四ツ木鹿角の会（東京都葛飾区）から寄贈された横断幕を先頭に、パレードが行われました。  
中 軽快な囃子の音色が、初冬のまちに響き渡りました。  
下 パレードには多くの市民が駆けつけ、ユネスコ無形文化遺産登録を祝福しました。

花輪ばやし祭典委員会会長  
全国山・鉦・屋台保存連合会理事

戸澤 正英さん



先人の方々をはじめこれから担っていく子ども達も含め、花輪ばやしに関わったすべての方に感謝します。

無形文化遺産は、登録となったここからがスタートです。この地域の宝を今後関係機関と連携しながら、まちの活性化につなげていきたいと考えています。また、2020年東京オリンピックの開会式に出演の依頼が来ることを期待しています。